

市民センター改修基本構想（案）・新図書館整備基本構想（案） 中間報告会

【午後の部】

- 1 日時 令和4年5月29日（日）午後2時～午後4時
- 2 場所 狛江市防災センター4階 会議室
- 3 出席者 参加者 24人
狛江市 企画財政部長 高橋 良典 政策室長 富田 泰
総務部長 石橋 啓一 施設課長 岩渕 一夫
教育部長 上田 智弘 公民館長 浅井 信治
図書館長 細川 浩光
TOT共同事業者（受託事業者）
（株）シアターワークショップ 伊藤 正示、山本 浩夢、小長谷 萌華
（株）岡田新一設計事務所 小林 信策
（株）図書館総合研究所 三ツ橋 康夫、宮田 祥一郎

4 議題

- (1) 開会
- (2) 事務局紹介
- (3) 市民センター改修について
- (4) 新図書館整備について
- (5) 質疑応答
- (6) 閉会

5 配付資料

- (1) 市民センター改修について スライド
- (2) 新図書館整備について スライド
- (3) 市民センター既存図面・改修計画図面検討案
- (4) ブロックプランに関する主な意見とその反映状況

6 説明会内容

- (1) 開会
- (2) 事務局紹介
- (3) 市民センター改修について
政策室、（株）シアターワークショップ、（株）岡田新一設計事務所より説明
- (4) 新図書館整備について
図書館、（株）図書館総合研究所、（株）岡田新一設計事務所より説明

(5) 質疑応答

【参加者】

狛江市の新図書館を考える市民ワークショップ（以下、「ワークショップ」という）参加者だが、ワークショップでの意見が反映されていないと感じる。第6回ではスターコーナーを講座室として残す意見があったが、今日の資料には記載されておらず、第3回ではどのグループからも、市民センター図書コーナーは窓口程度で良いという意見があったが、その記載がない。市にとって都合の良い意見ばかり取り上げているように感じる。その中で一番の問題は、中央図書館を分離することだと思う。市民センター図書コーナーを子ども図書館にするという方策を取った理由を教えてください。分離することで職員の数も増え、移動も必要になるので非合理的ではないか。

【政策室長】

市民の会から提案された増築が可能であれば良いが、財政的に困難であった。そのような中で、拡充してほしいという要望に応えるため、少しでも面積や蔵書数を増やせないか検討した結果がこの案であり、市全体で図書サービスを拡充するという考えである。図書館と公民館が一体の方が、学びという点ではメリットがあるが、新図書館整備の要望を踏まえ、少しでも全体の規模を大きくするためにこの選択をしたところである。

【参加者】

つまり、一体の方が良いということではないか。子ども向けと大人向けの図書を分離するのはあり得ない。なぜ一緒にできるような方策を考えようとししないのか。平成29年の日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社が、市民センター増改築等調査委託の検討結果として4種類の回答を示したが、同程度の金額でできる方策もあったと記憶している。例えば別棟で建てる方法もあるのではないか。今からでも遅くはないのでそのような方策も考えてほしい。

【教育部長】

令和2年8月にまとめた、狛江市民センター改修等基本方針（以下、「基本方針」という）の中で、新図書館と市民センター図書コーナーを整備するという提案があったことについて、メリット・デメリットをどう考えているかという質問と考える。教育委員会では、基本方針を踏まえ、狛江市新図書館整備基本構想検討委員会（以下、「検討委員会」という）を設置して検討している。その中で、子ども連れの方からは、気兼ねなく話をしても良い市民センター図書コーナーがほしいという意見もいただいている。さまざまな意見があることをご理解いただきたい。

【参加者】

以前から良い図書館を作りたいという考えを持ち活動している市民がいると聞いている。そのような中で、基本方針がどのようなメンバーで策定されたのか、また検討委員会の構成メンバーを知りたい。市民の声を聞くのも必要だが図書館の専門家・長く図書館整備に関わっている人の声を聞くことも必要ではないか。

【図書館長】

検討委員会は学識経験者1名、図書館協議会から1名、幼児教育または保育の資格を有する者が2名、校長会から1名、公募市民が6名、教育部長が参加している。図書館長は事務局として参加している。

【参加者】

司書は入っているのか。

【図書館長】

図書館協議会から参加している1名が司書教諭の資格を有している。

【政策室長】

基本方針については市の内部で検討した。平成24年頃に改修工事の予定があったが凍結した。その後、市民センターを考える市民の会が立ち上がり提案書を受け取り、その実現可能性を市民アンケート等によって検討し、最終的に市として庁議で決めたということになる。

【参加者】

庁議とは誰によって構成されているのか。

【政策室長】

市長、副市長、教育長、部長職で構成している。

【参加者】

庁議の議事録は市ホームページ等で読めないか。

【政策室長】

市のホームページに掲載している。

【参加者】

後ほど URL を教えてほしい。

【参加者】

電子書籍を充実させるとの事だが、電子書籍になっている本とそうでない本がある。また、更新費などでかえって費用がかかる場合があると聞いた。電子書籍のデメリットについては、ワークショップの中で意見としてあったが、今日の資料には載っていない。ワークショップの中で、新しい図書館が狭いから市民センター図書コーナーを残すのだという話を聞いた記憶がある。基本方針が決まっているから、庁議で決まったから、というのが向き合うべきは市民ではないか。上が決めたから従うというのはおかしいのではないか。

【図書館長】

電子書籍は検討委員会でも賛否両論ある。紙書籍と電子書籍のメリットを活かし、ハイブリッドで両方使っていくということ、検討委員会では議論している。

【参加者】

電子書籍の9割はコミックだと聞いている。電子書籍の導入は、場所が狭いことの言い訳のような印象を受ける。いずれは電子化が進むのかもしれないが、現状を図書館職員は認識してほしい。

【参加者】

自分は出版社に勤めており、狛江に住んで20年ほどになるが、児童書コーナーが古いと感じる。中央図書館のあり方として、一館で全て賄えるのが中央図書館だと思う。子どもでも大人の書籍に触れることは推進されている。今は、活字のある本を小学校中学年くらいから読ませる傾向にある。子どもを尊重して大人の本にチャレンジさせる、大人も子どもの本に触れる環境は重要で大人が学ぶ絵本も多い。中央図書館は大人も子どもも学び合えるような機能を担うべきと考える。

【参加者】

以前から、駄倉地区センターは会議やミーティング用の部屋にしたらどうかという意見もあったのにいつの間にか消えてしまった。市民提案書の案も消えてしまった。一か所に来てたくさん本がある、大人も子どもも来れば図書に出会えるという意味で充実してほしい。また、賑やかな図書空間を作りたいという意見には驚いた。図書館は静かにするところ、というのはよその国では常識である。

【参加者】

新しい図書館が2つになるとは知らなかった。1つにするべきだと思う。方針を元に戻せないのか。

【教育部長】

基本方針で決めているので方向性はこのままである。

【参加者】

スケジュールについて、図書館の休館中の代替機能はあるか。

【図書館長】

検討中だが、予約本の受け渡し等に行いたいと考えている。

【参加者】

市民センターも一定期間使えないと思うが、学校の教室を貸し出す等の措置はあるのか。

【公民館長】

もう一つの公民館の西河原公民館を利用していただきたい。

【参加者】

図書館に賑やかな空間があれば良いという意見は、市民からの声であると認識している。図書館を2つに分けるのは、現在の公民館にある講座室等の諸室を残したいとの考えか。

【政策室長】

図書館を分けることが前提ではない。小さい市でオープンスペースがない中で、市民センターから比較的近い場所にある商工会の場所に新図書館を整備することとし、少しでも拡充を図るため市民センターにも図書コーナーを残し、連携することで市全体でのサービス向上を図ることとした。

【参加者】

市民活動支援センターについて話題になっていないが良いのか。

【政策室長】

市民活動支援センターと公民館での活動の連携を図ることにより、生涯学習と市民活

動の充実を目指すとともに、現在の立地では知名度が低く利用しづらいという声があったため、市民センターに移転することとした。

【参加者】

資料の中で新図書館と記載されているが、中央図書館という名称がない。駄倉に作るのは中央図書館ではないということか。

【教育部長】

親しみやすい図書館にしたいので、中央図書館という名称にこだわってはいない。市民センター図書コーナーと新図書館では一体的な運営が求められるという話は検討委員会でも出ている。狛江は小さい市なので、場所を探すのも難しく、これまでの計画も賛否両論あり進まなかった。その中で誰が決めるかという時に、市長がリーダーとなって判断し、その中で市の施策として方向性を打ち出したものである。このことから、一体感はなくさないようにということは踏まえて対応していきたい。

【参加者】

呼び名だけの問題と言ったが、図書館法で中央図書館の役割が明記されているのではないか。図書館は貸本屋ではない。中央図書館は責任を持って地域の図書館を整備するという役割があるのではないか。地域センター・分館の位置づけ、将来像について互いに勉強した方が良いのではないか。

【教育部長】

もちろん、中央図書館という役割は果たしていきたい。呼び名・愛称は親しみやすく、市民に溶け込んだ図書館を作りたいという考えである。

【参加者】

中央的な機能の図書館が必要だというのは当たり前の話である。2つに分けて機能を果たしていけるのか。市長がこの提案をしているのか。何をどちらに置くのか最初から決まっていて、都合のいい意見を聴取しているのではないか。財政上厳しいからできないということだが、17億円かければこの場所で充実させてほしいという市民提案書の案も実現できるのではないか。15年から20年したら市役所も解体し建て替えるだろうが、市民センターもするとは約束できないはずである。それならば現時点で市民センターの将来像を考えてほしい。

【政策室長】

市役所の解体は決まっていない。公共の建築物は20年サイクルで改修をかけていく

が、20 年後の施設の状況から改修して使えればそのまま使うだろうし、人口・社会状況・公共施設のあり方も変わってくる可能性がある。

【参加者】

それなら市民センターを増改築すれば良い。

【施設課長】

市民センターの建物は45年経っており、改修はもう少し先である。そこから20年使うということであれば70年近くになり、元の建物を改築する時期となり、そこに増築しても壊さなければならず、無駄になる可能性がある。別のところに新図書館を建設すれば、新しい建物を引き続き使っていけるというメリットがある。

【参加者】

中央図書館が2つに分かれるのは反対である。子どもと親の本が分かれてしまうのはデメリットである。現在の中央図書館約707㎡で新図書館でも約820㎡で約15%しか増えない上に3階建てになる。約15%しか増床しないのは正しい数値なのか。

【図書館長】

設計により変わるが、書架等を置く面積については約820㎡である。市民センター図書コーナーを足すと約1,120㎡となる。

【参加者】

改修工事の話が一度ストップした後に市民協働の取組みということで協定書が結ばれたと思うが、市のトップが決めたということであれば市民との協働に違反しないのか。

【政策室長】

市民からの提案書は市として受け、それを踏まえて検討したもので違反ではないと考える。

【参加者】

図書館移転に反対する趣旨の署名を集めて提出したが討議はされたのか。市長に会わせてほしいと言っても門前払いされたと聞くがなぜなのか。

【企画財政部長】

署名は秘書広報室で受取り、市長も見ている。市としては、今は基本方針に基づいたワークショップ・検討委員会を見守っている状況である。

【参加者】

なぜ門前払いされているのか。

【企画財政部長】

秘書広報室に確認する。

【参加者】

図書館が分かれるのと、他の機能が分かれるのと、どちらが良いか試算したか。

【図書館長】

基本方針に基づいて検討しているので、図書館としてそのような試算はしていない。

【政策室長】

ランニングコストまで比較はしていない。

【参加者】

現在の中央図書館の正規職員・非正規職員・司書の人数を教えてください。

【図書館長】

正規職員は7名で、その内の4名が司書である。常勤で5名の会計年度任用職員がおり、この5名は全て司書の資格を有している。

【参加者】

西河原公民館図書室は図書館ではなく、地域センターは地域活性課の施設だからこれも図書館ではないという理解で良いか。

【図書館長】

図書館とは組織が異なるが、同一システムを使い連携して業務をおこなっている。

【参加者】

検討委員会での議論をみると、図書館に詳しい司書がいなく感じる。デジタルにシフトしていく、学校図書館との連携というのは中央図書館としての機能を考えるとあり得ないと思う。

【図書館長】

副委員長は司書教諭という資格を有しており、学識者は学校図書館を専門にしている

者である。学校図書館と中央図書館は関係ないのではという話があるが、現状でも学校図書館の支援を行い、連携している。

【参加者】

中央図書館としての役割において、学校図書館との連携がどのように重要なかが分からない。中央図書館としての役割を踏まえた検討をしてほしい。

(6) 閉会

以上